

1 中高免教職課程について

[1] 教職課程とは？

中学校・高等学校の教員になるためには、それぞれの教育職員免許状が必要であり、その取得のためには、教育職員免許法及び同法施行規則等に定められた課程を履修し、所定の単位を修得しなければなりません。

本学では、教育職員養成課程として、教員を希望する者のために教職課程を設けています。ただし、真に教員を志す者は、常に学職を鍛磨し、人格の陶冶、正しい判断力の育成を心がける必要があるので、堅い決意をもって臨んでください。したがって、単に資格だけ欲しいという者や、免許状を持っていればいつか役に立つだろうというような安易な気持ちで教育職員免許状の取得を考えている者は、本来の意義から言って教職課程を履修すべきではありません。

本学の中高免教職課程を履修することにより授与される免許状の種類等は、次の通りです。

学 部	学 科	免許状の種類	免許教科
文学部	日本語日本文化学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	国 語 国 語 書 道
	英語英米文化学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	英 語 英 語
	外国語コミュニケーション学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	英 語 英 語
生活環境学部	生活環境情報学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	家 庭 家 庭 情 報
	環境デザイン学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	家 庭 家 庭
	食環境栄養学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	家 庭 家 庭
現代文化学部	国際社会学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	社 会 地 理 公 民
	情報文化学科	高等学校教諭一種免許状	情 報
	福祉社会学科	高等学校教諭一種免許状	福 祉
人間科学部	現代子ども学科	中学校教諭一種免許状	英 語
	心理学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	社 会 公 民
	芸術・芸術療法学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	音 楽 音 楽 美 術 美 術
薬学部	薬学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	理 科 理 科

[2] 教職課程の履修に必要な単位

教育職員免許状を取得するためには、基礎資格として学士の資格を有することが必要です。つまり、所定の単位を修得して本学を卒業することが前提となります。

その上で、教職課程の履修には教育職員免許法施行規則に定める、次の4種類の科目の修得が必要です。最低修得単位数は教育職員免許法施行規則に定められた最低修得単位数であり、本学で修得しなければならない単位数については後掲の表を参照してください。

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	
	中一種	高一種
①教科に関する科目	2 0	2 0
②教職に関する科目	3 1	2 3
③教科又は教職に関する科目	8	1 6
④教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	8	8
合 計	6 7	6 7

1) 教科に関する科目

生活環境情報学科

中一種免「家庭」・高一種免「家庭」

2006年度以降の入学生に適用

法定基準		左記に対応する本学開設授業科目、開講学年及び単位数					
免許法施行規則に定める科目区分	単位数	必修科目			選択科目		
家庭経営学 (家族関係学及び家庭経済学を含む。)	20	生活経営学	2年	2	商品計測情報論	3年	2
		生活経済学	2年	2	家族法	3年	2
		家族関係学	2年	2	生活設計論A	2年	2
		消費者政策論(1)	2年	2	生活設計論B	3年	2
		消費者教育論	3年	2	ジェンダー論	2年	2
		生活情報論	3年	2	ライフコース論	3年	2
		家族福祉学	3年	2	家族史	1年	2
					比較家族論	2年	2
					消費者法	3年	2
被服学 (被服製作実習を含む。)		被服製作実習	3年	2			
食物学 (栄養学、食品学及び調理実習を含む。)		衣生活概論	1年	2			
中一種…住居学 高一種…住居学(製図を含む。)		食物学(栄養学・食品学を含む。)	3年	2			
中一種…保育学(実習を含む。) 高一種…保育学(実習及び家庭看護を含む。)		調理実習	3年	2			
高一種…家庭電気・機械 及び情報処理		住居学概論(製図を含む。)	1年	2			
		保育学 (実習及び家庭看護を含む。)	2年	2	子どもの発達と生活環境	2年	2
		家庭電気・機械	3年	2			
		情報処理演習(1)	1年	2			

生活環境情報学科

高一種免「情報」

2006年度以降の入学生に適用

法定基準		左記に対応する本学開設授業科目、開講学年及び単位数					
免許法施行規則に定める科目区分	単位数	必修科目			選択科目		
情報社会及び情報倫理	20	情報化社会論	2年	2	知的財産権論	3年	2
					インターネット社会論	2年	2
		コンピュータ概論	2年	2	プログラミングA	2年	2
		情報理論論	2年	2	プログラミングB	3年	2
		情報処理演習(2)	2年	2	プログラミングC	3・4年	2
		情報システム論	2年	2	情報検索技術	2年	2
		データベース論	3年	2			
		データベース技術	3年	2			
		情報通信ネットワーク論	3・4年	2	電子商取引	3・4年	2
情報通信ネットワーク (実習を含む。)		インターネットプログラミング	3・4年	2			
マルチメディア表現及び 技術(実習を含む。)		マルチメディア表現技術	3・4年	2	画像処理技術	3・4年	2
情報と職業		モデル化とシミュレーション	3・4年	2	インターネット・ビジネス	2年	2

環境デザイン学科

中一種免「家庭」・高一種免「家庭」

2006年度以降の入学生に適用

法定基準		左記に対応する本学開設授業科目、開講学年及び単位数					
免許法施行規則に定める科目区分	単位数	必修科目			選択科目		
家庭経営学 (家族関係学及び家庭経済学を含む。)	20	現代家族論 (家族関係学を含む。)	3年	2	生活情報論	4年	2
被服学 (被服製作実習を含む。)		生活経営学 (家庭経済学を含む。)	3年	2			
食物学 (栄養学、食品学及び調理実習を含む。)		① 衣生活概論	1年	2	テキスタイル材料学(1)	2年	2
		①[アパレル構成学	1年	2	衣服と健康の科学	3年	2
		①[着心地の科学	1年	2	アパレル管理学	4年	2
		② ファッション造形実習(1)	1年	2	アパレル生産システム	3年	2
		② 被服製作実習	3年	2	ユニバーサルファッション論	2年	2
中一種…住居学 高一種…住居学(製図を含む。)		食物学 (栄養学・食品学を含む。)	3年	2	食物の安全の科学	2年	2
		調理実習	3年	2			
中一種…保育学(実習を含む。) 高一種…保育学(実習及び家庭看護を含む。)		③ 住居学概論(製図を含む。)	1年	2	建築計画学	2年	2
		③[住居計画	1年	2	近代建築史	1年	2
高一種…家庭電気・機械 及び情報処理		③[基礎製図(1)	1年	2	室内環境学(1)	2年	2
		保育学 (実習及び家庭看護を含む。)	2年	2	基礎製図(2)	1年	2
		家庭電気・機械	3年	2	居住福祉論	3年	2
		④ コンピュータデザイン基礎	2年	2	インテリアデザイン論	2年	2
		④ コンピュータデザイン応用	2年	2			

備考：①～④は、それぞれいずれかを選択必修

食環境栄養学科

中一種免「家庭」・高一種免「家庭」

2006年度以降の入学生に適用

法定基準		左記に対応する本学開設授業科目、開講学年及び単位数					
免許法施行規則に定める科目区分	単位数	必修科目			選択科目		
家庭経営学 (家族関係学及び家庭経済学を含む。)	20	生活経営学(家庭経済学を含む)	4年	2	消費生活論(消費者問題論)	2～4年	2
被服学 (被服製作実習を含む。)		現代家族論 (家族関係学を含む)	2～4年	2			
食物学 (栄養学、食品学及び調理実習を含む。)		被服製作実習	3年	2			
		衣生活概論	2年	2			
		基礎栄養学(1)	1年	2			
		* 2006年度入学生に適用					
		基礎栄養学	1年	2			
		* 2007年度以降の入学生に適用					
		応用栄養学総論	2年	2			
		食品学(1)	1年	2			
		食品学(2)	1年	2			
		調理学	1年	2			
		調理学実習(1)	1年	1			
		調理学実習(2)	1年	1			
		食環境論	1年	2			
		食品衛生学	3年	2			
中一種…住居学 高一種…住居学(製図を含む。)		住居学概論(製図を含む)	2年	2			
中一種…保育学(実習を含む。) 高一種…保育学(実習及び家庭看護を含む。)		保育学 (実習及び家庭看護を含む。)	2～3年	2			
高一種…家庭電気・機械 及び情報処理		家庭電気・機械	3年	2			
		情報処理	3年	2			

2) 教職に関する科目

2009年度以降の入学生に適用

科 目	左項の各科目に含めることが必要な事項	単位数	左記に対応する開設授業科目	開講基準年次及び単位数				履修方法
				1年	2年	3年	4年	
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	2	教職入門		2			必修
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	学校と教育の歴史		2			必修
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）		発達と学習		2			必修
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		教育制度の研究 障害者教育理論	2				必修 選択
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	中12 高6	教育課程論		2			必修
	・各教科の指導法		家庭科教育の研究A	4				必修
	・道徳の指導法		家庭科教育の研究B		2			選択必修
	・特別活動の指導法		家庭科教育の研究C		2			選択必修
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		情報科教育の研究	4				必修
			道徳教育の研究		2			※2
			特別活動の指導法		2			必修
			教育方法の研究	2				必修
			情報教育論		2			選択
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法	4	生徒指導の理論と方法		2			必修
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談		2			必修
			カウンセリング入門		2			選択
総合演習		2	教職総合演習			2		必修
教育実習		中5 高3	教育実習A 教育実習B 教育実習C		3	3	5	選択必修 ※3

備考 1：※ 1 は、取得希望する免許教科の「××科教育の研究」を履修方法に従い、中一種においては 6 単位、高一種においては 4 単位を必修。他の免許教科の「××科教育の研究」を「教職に関する科目」として使用することはできない。

2：※ 2 は、中一種においては必修、高一種においては自由選択。

3：※ 3 は、後掲の〔3〕を参照してください。

3) 教科又は教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等	単位数	左記に対応する開設授業科目	開講基準年次及び単位数				履修方法
			1年	2年	3年	4年	
教科又は教職に関する科目	高16 中8	比較教育論 道徳教育の研究		2			選択 ※1

備考 1：教育職員免許法施行規則で定められた、免許状取得に必要な最低修得単位数を超えて修得した「教職に関する科目」と「教科に関する科目」の単位は、「教科又は教職に関する科目」の単位として使用することができる。ただし、他の免許教科のために設けられている「教科に関する科目」と「教職に関する科目」の単位は、「教科又は教職に関する科目」の単位に使用することはできない。

2：※ 1 は、高一種においては、自由選択。中一種においては、「教科又は教職に関する科目」として使用することはできない。

4) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

2006年度以降の入学生に適用

科 目	左項の各科目に含めることが必要な事項	単位数	左記に対応する開設授業科目	開講基準年次及び単位数				履修方法
				1年	2年	3年	4年	
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	・日本国憲法	2	日本国憲法	2				必修
	・体育		スポーツ・アンド・エクササイズA スポーツ・アンド・エクササイズB スポーツ・アンド・エクササイズC スポーツ・アンド・エクササイズD スポーツ・アンド・エクササイズE スポーツ・アンド・エクササイズF スポーツ・アンド・エクササイズG	1 1 1 1 1 1 1				2単位 選択必修
	・外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーションA(1) 英語コミュニケーションA(2)	1 1				必修
	・情報機器の操作		コンピュータ操作技法A コンピュータ操作技法B IT活用A IT活用B IT活用C IT活用D IT活用E IT活用F IT活用G		2 2 2 2 2 2 2 2 2			2単位 選択必修

[3] 教育実習

教職に関する科目の一つである教育実習は、学校現場における教育の体験を通じて、教育についての深い理解と強い熱意をつちかい、真によき教育者としての素地をつくることを目的として行われます。実習生は、実際に教壇に立つとともに、生徒へのさまざまな指導、学級の経営と管理、校務などの実習を行います。

教育実習に関しては、次の点に注意してください。

- (1) 中学校免許取得のためには、「教育実習C」5単位（実習は原則として3週間4単位と事前・事後指導1単位）の履修が必要です。高等学校免許取得のためには、「教育実習B」3単位（実習2週間2単位と事前・事後指導1単位）または「教育実習C」のいずれかの履修が必要です。
- (2) 実習先は、原則として中学校または高等学校、あるいはその両方です。いずれの場合も、本学で取得できる中学校・高等学校のすべての免許に有効です。
- (3) 複数の教科の免許を取得しようとする場合にも、実習はいずれかの教科で1回行えば十分です。
- (4) 教育実習は、実習校の協力を得て行われるものです。実習生は、実習校に迷惑をかけることのないよう、しっかりした決意と十分な配慮をもって取り組まなくてはなりません。
- (5) 教育実習に先立って、教育実習履修申込みオリエンテーションを行います。このオリエンテーションで教育実習についての認識を深め、慎重に検討した上で教育実習を希望する者は、所定の期間内に必要な書類を添えて履修支援センターに申し込んでください。
- (6) 教育実習期間の前後に数回の事前指導・事後指導を行います。また、教員実習後には、所定のレポートを提出しなければなりません。教育実習の履修には、事前指導・事後指導への出席とレポートの提出も含まれます。
- (7) 教育実習は教員を志す者にのみ認められます。教育実習を希望する者は、教員採用試験（愛知県・名古屋市など）を受験することを原則とします（中学校・高等学校が実施する事前指導で、教員採用試験を受けない学生は実習をとりやめるように言われたケースがありま

す)。また、教育実習や教員採用試験の時期は企業などへの就職活動の時期と重なりますが、企業などへの就職活動についての配慮はいっさい認められませんので、注意してください。

- (8) 教育実習の際に必要な知識を習得しておくために、教育実習の履修以前に、教育実習を除く「教職に関する科目」の必修科目をすべて履修していかなければなりません。又、取得希望する免許教科の「××科教育の研究」を、中一種においては6単位、高一種においては4単位を履修していかなければなりません。

[4] 「介護等体験」について

「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」により、中学校教諭の免許状を取得しようとする場合に、特別支援学校および社会福祉施設などで7日間以上にわたる「介護等体験」を行うことが必要です。大学が斡旋する施設等に行って所定の活動を行う必要があります。大学による斡旋は、3年次に行う予定です。説明会等を2年次から行いますので、掲示に注意してください。ただし、すでに介護等体験にあたる資格を有している者は、体験をする必要がない場合がありますので、履修支援センターで相談してください。

なお、3年次の夏休みを中心とした時期に介護等体験の予定が入りますので、この時期には海外語学研修等に参加することはできません。また、その他のいかなる予定も介護等体験の日程が決まってから計画するようにしてください。

※体験費用は2年次後期に2,000円、3年次前期に10,000円を学納金口座から引落しとなります。

[5] 教職課程関係の連絡とスケジュール

教職課程の履修に関しては、教育実習、介護等体験、教員免許状の申請、各種オリエンテーションなど、さまざまな手続きが必要です。これらについての連絡はすべて掲示板の教職関係コーナーで行いますので、教職課程の履修を希望する者はつねに掲示板に注意するようしてください。なお、教職課程に関する質問や相談は、本部棟3階の履修支援センターで受け付けます。

教職課程に関して、4年間の主なスケジュールは次の通りです。

1年次	4月 12月	教職課程ガイダンス（新入生オリエンテーション内） 教員採用試験オリエンテーション（1・2・3年共通）
2年次	10月 12月	介護等体験申込み（中学校免許状取得希望者） 教員採用試験オリエンテーション（1・2・3年共通）
3年次	4月 5月～6月 7月 8月～12月 10月 12月	教育実習履修（4年次）申込みオリエンテーション 教育実習希望校への内諾依頼 介護等体験事前指導 介護等体験 教育実習事前指導 教員採用試験オリエンテーション（1・2・3年共通）
4年次	4月～5月 5月中旬 5月～6月 7月上旬 7月中旬 8月 10月 12月 3月（卒業式当日）	教育実習事前指導 名古屋市教育委員会採用試験説明会 教育実習B（2週間）、教育実習C（原則として3週間） *一部の学校では9月～10月になります 教育実習事後指導 教員採用試験・一次試験（愛知県・名古屋市） 教員採用試験・二次試験（愛知県・名古屋市） 教員免許状申請申込み 教員免許状申請書類記入 免許状交付

<教員採用試験模擬試験>

本学では、中高免教職課程において教育実習を行う者は、教員採用試験を受験することを原則とします。これは教育委員会から、教育実習の受け入れ条件として教員になる希望を持って、採用試験を受験することが条件として示されているためです。この条件は、教育現場において授業を担当する以上、しっかりとした専門的な知識技能と教職への希望を持って子どもへの指導にあたって欲しいという教育現場からの声を反映させたものであると本学では理解しています。そのため、2009年度入学生から、2年次、3年次に、キャリア・アップ講座に設けられている年3回の模擬試験を受験することを義務づけています。教員採用試験は、試験範囲が広く、長期的な展望を持って準備しないと、合格は容易ではありません。長期的な学習計画を立て、模擬試験をペースメーカーとして、教育実習と採用試験に備えてください。なお、模擬試験の受験料は、2年次、3年次の課程履修費に含まれます。

注1) 2008年度以前の入学生も模擬試験を受験することを推奨します。詳しくはキャリア・アップ講座の窓口にお問い合わせください。

<教員採用試験>

公立中学校・高等学校の教員採用試験は、毎年夏に行われます。上記のように、本学では、教育採用試験の受験を教育実習にいくことの条件にしています。また、多くの教育委員会で、教育実習の期間前や期間中に教員採用試験受験申し込み締め切りを設定しているため、教育実習前に教員採用試験の受験申し込みを済ませてください。なお、私学の教員採用については、応募や試験の形態が様々であるため、私学教員を志す場合は、各自で情報収集をするとともに、各学部・各学科担当の教職課程委員の教員に相談をしてください。

<教員免許状の申請>

教員免許状の申請は、大学が一括して愛知県教育委員会に対して行います。4年次の10月上旬に申請手続きを履修支援センターで行います。なお申請にあたっては、手数料が別途必要です。期限内に手続きをしない場合は、一括申請から除外されますので、行事予定や掲示板を十分に注意し、指示に従ってください。

[6] 課程履修費について

本課程を履修するには学納金とは別に課程費が必要です。課程費は、13,500円（2年次前期）、16,000円（3年次前期）、17,000円（4年次前期）の計46,500円です。徴収方法は学納金の口座からの引き落としとなります。引き落としに際しては事前にご案内します。

2 栄養教諭について

[1] 栄養教諭とは？

栄養教諭には、栄養に関する専門性と教職に関する専門性の両面が求められています。

栄養教諭の免許状の種類は、専修免許状（大学院修士課程修了程度）、一種免許状（大学卒業程度）、二種免許状（短期大学卒業程度）の3種類となっています。本学では一種免許状の取得が可能で、学士の学位（食環境栄養学科卒業したものに授与される学位）及び管理栄養士養成課程修了（+栄養士免許）を基礎資格とし、その上で、「栄養に係る教育に関する科目」4単位、「教職に関する科目」24単位、「教育免許法施行規則第66条の6に定める科目」8単位を修得することが取得要件です。

免許法施行規則に定める科目区分		最低修得単位数
①教科に関する科目		4
②教職に関する科目		18
③教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目		8
合 計		30

[2] 栄養教諭の履修に必要な単位

1) 栄養に係る教育に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等 各科目に含める必要事項	左記に対応する開設授業科目	開講基準年次及び単位数				履修方法
		1年	2年	3年	4年	
・栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項 ・幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項 ・食生活に関する歴史的及び文化的事項 ・食に関する指導の方法に関する事項	食教育指導法			2		必修
	学校の食指導法			2		必修

2) 教職に関する科目

科 目	左記の各科目に含める必要事項	左記に対応する開設授業科目	開講基準年次及び単位数				履修方法
			1年	2年	3年	4年	
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	教職入門		2			必修
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	学校と教育の歴史		2			必修
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	発達と学習		2			必修
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	教育制度の研究 障害者教育理論	2				必修
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	教育課程論	2				必修
	・道徳及び特別活動に関する内容	道徳教育の研究 特別活動の指導法		2			必修
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育方法の研究 情報教育論	2				必修
	・生徒指導の理論及び方法	生徒指導論		2			必修
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）理論及び方法	教育相談 カウンセリング入門		2			必修
	総合演習	教職総合演習			2		必修
	栄養教育実習	栄養教育実習（事前事後指導を含む。）				2	必修

3) 教育免許法施行規則第66条の6に定める科目

科 目	免許法施行規則に定める科目区分等 左項の各科目に含める必要事項	単位数	左記に対応する開設授業科目	開講基準年次及び単位数				履修方法
				1年	2年	3年	4年	
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	・日本国憲法	2	日本国憲法		2			必修
			スポーツ・アンド・エクササイズA	1				2単位選択必修
	・体育	2	スポーツ・アンド・エクササイズB	1				
			スポーツ・アンド・エクササイズC	1				
			スポーツ・アンド・エクササイズD	1				
			スポーツ・アンド・エクササイズE	1				
			スポーツ・アンド・エクササイズF	1				
			スポーツ・アンド・エクササイズG	1				
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	・外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーションA(1)	1				必修
			英語コミュニケーションA(2)	1				
	・情報機器の操作	2	コンピュータ操作技法A		2			2単位選択必修
			コンピュータ操作技法B		2			
			IT活用A		2			
			IT活用B		2			
			IT活用C		2			
			IT活用D		2			
			IT活用E		2			
			IT活用F		2			
			IT活用G		2			

[3] 栄養教育実習

栄養教諭の職務は、学校給食の管理と食に関する指導を一体としています。栄養教諭の配置については、①学校給食の実施が義務とはされていないこと、②現在の学校栄養職員も学校給食実施校のすべてに配置されていないこと、③地方の自主性を尊重するという地方分権の趣旨を踏まえ、地方公共団体が地域の事情等に応じて配置することとしています。したがって、栄養教諭の配置については義務的なものとはされていません。

2005年度に栄養教諭が配置された都道府県は北海道（10人）、福井県（10人）、大阪府（9人）、高知県（5人）、国立大学法人（1人）であり、今後、漸次配置が予定されています。

栄養教育実習に関しては、次の点に注意してください。

- (1) 栄養教諭免許取得のためには、栄養教育実習2単位（実習1週間と事前・事後指導1単位）を履修する必要があります。
- (2) 栄養教育実習先は、原則として小学校または中学校です。いずれの場合も指導者には栄養教諭が当たるため、栄養教諭配置がされていないところでは栄養教育実習はできません。
- (3) 栄養教育実習は、実習校の協力を得て行われるもので、実習生は実習校に迷惑をかけることのないよう、しっかりした決意と十分な配慮をもって取り組まなくてはなりません。
- (4) 栄養教育実習に先立って、栄養教育実習履修申し込みオリエンテーションを行います。このオリエンテーションで栄養教育実習についての認識を深め、慎重に検討した上で、栄養教育実習を希望するものは、所定の期間内に必要な書類を添えて履修支援センターに申し込んでください（栄養教育実習等の費用については、後日、学納金の口座から引き落とします）。
- (5) 栄養教育実習期間の前後に数回の事前指導・事後指導をおこないます。また、栄養教育実習後には所定のレポートを提出しなければなりません。栄養教育実習の履修には、事前指導・事後指導への出席とレポートの提出もふくまれます。
- (6) 栄養教育実習は栄養教諭を志す者のみに認められます。栄養教育実習を希望する者は、

教員（栄養教諭）採用試験（愛知県・名古屋市等）を受験することを原則とします。

- (7) 栄養教育実習の際に必要な知識を習得しておくために、栄養教育実習の履修以前に栄養教育実習を除く「栄養に係る教育に関する科目」および「教職に関する科目」の必修科目をすべて履修していかなければなりません。

〔4〕栄養教諭教職課程関係の連絡とスケジュール

栄養教諭教職課程の履修に関しては、栄養教育実習、教員免許状の申請、各種オリエンテーションなど、さまざまな手続きが必要です。これらについての連絡はすべて掲示板の教職関係コーナーで行いますので、つねに掲示板に注意を払うようにしてください。なお、教職課程に関する質問や相談は、本部棟3階の履修支援センターで受け付けます。

栄養教諭教職課程に関しての4年間の主なスケジュールは次のとおりです。

1年次	4月 12月	教職課程ガイダンス（新入生オリエンテーション内） 教員採用試験オリエンテーション（1・2・3年共通）
2年次	12月	教員採用試験オリエンテーション（1・2・3年共通）
3年次	4月 5～6月 12月	栄養教育実習（4年次）履修申込みオリエンテーション 栄養教育実習希望校への内諾依頼 教員採用試験オリエンテーション（1・2・3年共通）
4年次	4月～5月 5月～6月または9月～10月 7月上旬または11月上旬 7月中旬 8月 10月 12月 3月	栄養教育実習事前指導 栄養教育実習（1週間） 栄養教育実習事後指導 教員採用試験・一次試験（愛知県） 教員採用試験・二次試験（愛知県） 教員免許状申請申込み 教員免許状申請書類記入 免許状交付（栄養士免許交付後）

<教員採用試験>

公立小・中学校の教員採用試験は、毎年夏に実施されています。栄養教育実習を行う者は、採用試験を受験することを原則とします。栄養教諭の採用試験は、現在の学校栄養職員の採用を優先しているため、現時点では予定されていません。したがって、例年9月に実施されている「学校栄養職員」採用試験を受けてください。

〔5〕課程履修費について

栄養教諭教職課程を履修するには学納金とは別に課程費が必要です。課程費は20,000円（4年次）です。徴収方法は学納金の口座からの引き落としとなります。引き落としに際しては事前にご案内します。

2 ファイナンシャル・プランナー資格の取得について

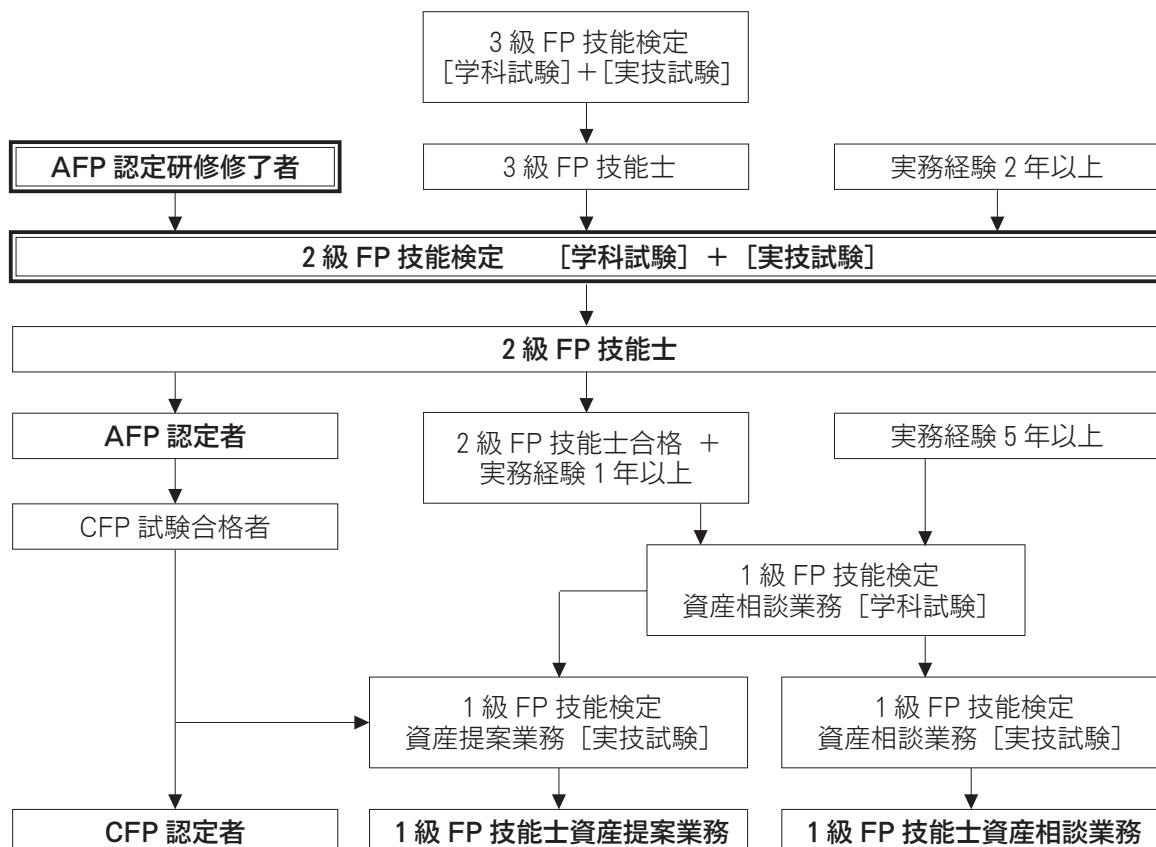
[1] ファイナンシャル・プランナー資格とは？

日本版金融ビックバンに伴う金融商品や資産運用方法の多様化、終身雇用制度の崩壊、退職金や年金への不安といった諸課題を抱える今日、生活者が自己責任のもとに生涯にわたって自らのライフスタイルを実現していく上で、パーソナル・ファイナンシャル・プランニングの重要性はますます高まっています。しかし、生活者自身がパーソナル・ファイナンシャル・プランニングに必要となる経済・金融・保険・不動産・税金・社会保険制度などについての知識や技術をすべてにわたって身につけることは困難です。ファイナンシャル・プランナーは、こうしたパーソナル・ファイナンシャル・プランニングに必要な包括的かつ専門的な知識・技術を身につけ、生活者の生涯にわたる夢の実現をサポートする「生活設計のアドバイザー」です。近年、銀行・証券・保険などの金融業界における必須資格となっています。

[2] ファイナンシャル・プランナー資格試験の概要

ファイナンシャル・プランニングに関わる技能検定の体系は下の図に示すとおりで、NPO法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会（AFP・CFP）および、社団法人金融財政事情研究会（3級・2級・1級FP技能士）の両機関によって運営、実施されています。

生活環境情報学科のカリキュラムは、NPO法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会による認証を受けているため、指定科目の履修、修了により、 AFP 認定研修修了者として、実務経験などの条件無しに AFP（2級FP技能検定）受験資格を取得することができます。



[3] AFP 認定研修課程

(1) AFP 認定研修課程の科目構成

AFP 認定研修の修了には、指定科目の履修とともに、模擬的にライフプランを作成する「提案書」の作成と合格（60点／100点以上）を必要とします。特別認定教育機関として、生活環境情報学科が提供する指定科目とその具体的学習内容は以下の表のとおりです。

生活環境情報学科開講科目名称	具体的学習内容	開講学年 学期	単位数
生活設計論C	FP 基礎 ライフプランニング・リタイアメントプランニング タックスプランニング	2年後期	2
生活設計論D	金融資産運用設計 リスクと保険	2年後期	2
ファイナンシャル・プランニングA	不動産運用設計 相続・事業承継設計	3年前期	2
ファイナンシャル・プランニングB	提案書の作成 AFP 資格試験過去問題の研究 AFP 資格試験受験オリエンテーション	3年前期	2

(2) AFP 認定研修課程履修上の注意

AFP 認定研修課程は、2年次後期から3年次前期を通じた1年間の資格課程です。指定4科目の履修においては、必ず2年次後期に「生活設計論C」「生活設計論D」の2科目を履修し、それに続けて3年次前期に「ファイナンシャル・プランニングA」「ファイナンシャル・プランニングB」を履修しなければ、AFP 認定研修の修了要件を満たすことができません（3年次後期から4年次前期にかけて同様に履修しても可）。

AFP 認定研修課程受講に際しては、事前にNPO 法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会への受講者登録を必要とします。学科が事前に開催する AFP 認定研修課程受講説明会に参加し、必ず協会への受講者登録をしてください。なお、学習効果の観点から、協会よりこの認定研修課程の受講者数が、上限60名と定められているため、 AFP 認定研修課程受講説明会において上限を超える受講希望者があった場合には、選考を行う場合がありますので注意してください。

[4] 資格取得までのスケジュール

当年度夏休前 AFP 認定研修受講説明会、受講者登録

当年度後期 AFP 認定研修カリキュラム受講（2科目）

次年度前期 AFP 認定研修カリキュラム受講（2科目）、提案書の作成

↓

AFP 認定研修修了証発行

2級 FP 技能検定試験受験申請

2級 FP 技能検定試験受験（9月予定）

[5] 課程履修費について

AFP 認定研修課程を履修するには学納金とは別に課程費が必要です。課程費は2,500円（2年次、または3年次後期）、2,000円（3年次または4年次前期）です。徴収方法は学納金の口座からの引き落としになります。引き落としに際しては事前にご案内します。

4 博物館学芸員資格について

博物館、美術館、民俗資料館などには専門職員として学芸員を置くことが義務づけられています（博物館法第4条第3項）。学芸員は博物館において資料の収集、保管、展示や調査・研究などの専門的な仕事に従事します。

学芸員の資格を取得するためには、「学士の学位を有し、大学において文部省令で定める博物館に関する科目の単位を修得する」（博物館法第5条第1項）ことが必要です。資格取得については次の表にしたがって科目を履修してください。

博物館実習(2)は4年次の、主として夏休みの期間中に行われます。実習先は原則的には大学の方で依頼・確定しますが、実習可能な館は少なく、また実習自体も大変難しく厳しいものです。したがって、博物館実習に参加する前に各自においても、相応の学習が望まれます。なんとなく資格をと思っている学生では実習できません。また、実習中に学生側の責任で問題が生じた場合には実習を中止させることができます。

いずれにしても事前に十分な準備が欠かせません。

どうして学芸員になりたいのか、どういう学芸員になりたいのか、ということについて明確な目的意識をもち、しっかりした心構えで望むことが必要です。

2006年度以降の入学生に適用

必修科目	科 目 (法令上の科目)	単 位	相 当 科 目 (大学における開講科目)	開講基準年次及び単位数				備 考
				1 年	2 年	3 年	4 年	
選択必修科目	生涯学習概論	1	生涯学習論		2			
	博物館学 (博物館概論・博物館経営論・博物館資料論・博物館情報論)	6	博物館学(1)		2			
			博物館学(2)		2			
			博物館学(3)			2		
	博物館実習	3	博物館実習(1)			2		
			博物館実習(2)				2	
選択必修科目	視聴覚教育メディア論	1	教育メディア論		2			
	美術史 民俗学	2 系列 8 単位 以上	教育制度の研究		2			
			日本建築史			2		
			西洋建築史			2		
			近代建築史	2				
			インテリアデザイン史		2			
			工芸論		2			
			日本美術史		2			
			西洋美術史A		2			
			西洋美術史B		2			
			東洋美術史		2			
			現代美術A	2				
			現代美術B		2			
			文化人類学		2			
			住生活論		2			
			服飾文化史			2		
			ファッション文化論			2		
			比較家族論		2			

※課程履修費について

本課程を履修するには学納金とは別に課程費が必要です。課程費は2,500円（3年次）、17,500円（4年次）です。徴収方法は学納金の口座からの引き落としとなります。引き落としに際しては事前にご案内します。

5 テキスタイルアドバイザー(衣料管理士) 2級の資格について

現代のアパレル製品は、消費者ニーズの高度化、個性化にともない、多様化、複雑化が進んでいます。新しい加工技術や素材の開発は、私たちの生活を潤いある豊かなものへと導いてくれますが、一方で、品質情報の提供不足などが消費者苦情を生み出す誘因となり、経済産業省に寄せられる苦情のうち繊維製品に関するものが実に1/4以上を占めていると言われています。消費者の信頼を得ながら企業が快適で品質の高い製品を開発し、需要や販路を拡大していくためには、消費者の実態とニーズを正しくとらえ、マーケットに即した対応が必要です。こうした要求に応えるためには、アパレルの生産・流通・消費の各段階において、専門知識や技術を身につけ消費者と企業とを結ぶパイプ役を果たすことのできる人材が必要となります。

テキスタイルアドバイザーは、消費者と企業の関係を円滑にする役割を担うために必要な専門知識を有する人に与えられる資格です。この資格を取得することで、テキスタイルおよびアパレル製品を扱う企業や機関において、品質管理、企画、生産、販売、仕入れ、コンサルタント、苦情処理などの分野に活躍の場があり、消費生活の向上と企業の発展に貢献することができます。

環境デザイン学科アパレルファッショングース所定の本資格に関する科目（2. 参照）の単位を修得し、本学で実施する資格認定試験に合格すれば、テキスタイルアドバイザーの資格を卒業時に取得することができます。資格取得を希望する人は、積極的に専門知識の修得に励んで下さい。

1 資格認定機関

社団法人 日本衣料管理協会

(社)日本衣料管理協会は、経済産業省製造産業局の所管、監督のもとに、テキスタイルアドバイザーネイ大学、主要業界団体（テキスタイルメーカー、染色整理業、アパレルメーカー、百貨店、量販店、クリーニング業、行政、検査機関等）、学識経験者、およびテキスタイルアドバイザーメンバー、繊維製品品質管理士（TES）会員によって構成されています。

2 資格要件カリキュラム

テキスタイルアドバイザーの資格要件のカリキュラムは、生産、流通、消費にわたる幅広いもので、アパレル製品に関して「材料」「加工・整理」「企画・造形」「流通・消費・環境」の4つの側面から学びます。

次表の環境デザイン学科アパレルファッショングース所定の開講科目は、すべてテキスタイルアドバイザーネイ級の資格を取得するための必修科目です。

2006年度以降の入学生に適用

グループ	環境デザイン学科 アパレルファッショングースの開講科目	年次および単位数				
		1年次	2年次	3年次	4年次	単位数
材料	テキスタイル材料学(1)		2			6
	テキスタイル材料学(2)		2			
	テキスタイル材料学実験			2		
加工・整理	アパレル管理学				2	4
	アパレル管理学実験				2	

グループ	環境デザイン学科 アパレルファッショングコースの開講科目	年次および単位数				
		1年次	2年次	3年次	4年次	計
企画 ・ 造形	アパレル企画実習			2		18
	アパレル構成学	2				
	アパレル生産システム			2		
	人体とパターンメーキング		2			
	アパレルプランニング基礎実習	1				
	アパレル生産システム実習			2		
	ファッショングデザイン論	2				
	コンピュータパターンメーキング			1		
	バーチャルファッショングコーディネート		1			
	カラーコーディネート論	2				
流通 ・ 消費 ・ 環境	カラーコーディネート演習		1			15
	生活情報論				2	
	ファッショングビジネス			2		
	着心地の科学	2				
	アパレルプランニング基礎実験	1				
	衣服と健康の科学			2		
	ファッショング心理学		2			
	ファッショング調査法			2		
人と温熱環境		2				
合 計					43	

3 資格の認定について

上記の所定カリキュラムの単位修得後、下記の2科目の資格認定一般試験が本学において実施され、合格すると認定証が交付されます。

4年次	1月 資格認定一般試験 「消費科学Ⅱ」 「論文」 3月 認定証交付
-----	--

4 課程履修費について

本課程を履修するには学納金とは別に課程費が必要です。課程費は9,700円(2年次)です。徴収方法は学納金の口座からの引き落としとなります。引き落としに際しては事前にご案内します。

5 テキスタイルアドバイザー認定証交付料等について

テキスタイルアドバイザー資格認定時(4年卒業時)に認定証交付料、衣料管理協会入会費等として15,000円(認定証交付料(税込)7,400円・協会入会費2,000円・協会年会費等5,600円)を徴収します。

6 アメニティスペシャリスト(生理人類士2級)について

近年、さまざまな職場や社会全般で「アメニティ」という資格をもった人が活躍しています。「アメニティ」資格とは、あらゆる人が暮らしやすい生活環境の提案・アドバイスを行うことのできる資格です。生活環境、オフィス環境を安全かつ快適にすごすために、色や光、温度などの適切な状態を研究し、その研究の成果を、実際の暮らしと環境に生かす仕事です。「アメニティ」資格を持つことで、高齢者や障害者を含めたあらゆる人、働く人のからだにやさしい環境づくりを追求し、実践しながら社会に貢献できます。

アメニティスペシャリスト(生理人類士2級)とは、人間と環境の快適性(アメニティ)をデザインし、評価できる人材の育成を目指し、日本生理人類学会が認定する資格です。環境デザイン学科に在籍する学生は、所定の単位を修得すれば、在学中に受験することができます。

1 受験資格要件

受験に際しては、以下の表に示す所定単位をみたしていることが条件になります。受験申込時に、成績単位修得通知表のコピーを添付してください。

2 受験申込手続き

試験は大学で受験できます。申し込み期間、方法については、環境デザイン学科の掲示でお知らせします。受験するために必要な費用は10,000円です。詳細はオリエンテーションで説明します。

2006年度以降の入学生に適用

区分	単位修得要件	授業科目	単位数	区分	単位修得要件	授業科目	単位数
人間科学系科目、生活科学系科目 12単位以上	行福動祉科学系、情報処理系	衣生活概論	2	4 単位以上	ユニバーサル生活論	2	
		住居学概論(製図を含む)	2		ユニバーサルデザイン演習	1	
		食と健康	2		ユニバーサルデザイン特論	2	
		着心地の科学	2		コンピュータ操作技法A	2	
		人と物質の科学	2		コンピュータ操作技法B	2	
	人文・社会科学系科目	生活と環境衛生	2	2 単位以上	哲学	2	
		人と温熱環境	2		心理学A	2	
		環境とアレルギー	2		法学A	2	
		食物の安全の科学	2		社会学A	2	
		衣服と健康的科学	2		社会学B	2	
		環境と心理	2		社会学C	2	
		人間工学	2				
	建築系科目	生活環境実験A	2				
		生活環境実験B	2				
		生活環境実験C	2				
		住生活論	2				
		住居計画	2				
		建築計画学	2				
		居住福祉論	2				
		室内環境学(1)	2				
		室内環境学(2)	2				
		建築設備	2				

7 インテリアプランナーについて

インテリアプランナー資格は、財建築技術教育普及センターが認定する民間資格で、インテリアの企画・設計・工事監理に関する専門的知識と技能を保証するものです。インテリア設計業務を中心とした仕事を目指す人は、ぜひ取っておきたい資格です。

インテリアプランナーの資格を得るために、財建築技術教育普及センターが実施する試験を受験し、合格し登録を行う必要があります。「学科試験」「設計製図試験」の受験資格は当該年度4月1日現在で、満20歳以上の者です。環境デザイン学科に在籍し、下表に定める科目を全て履修した者で、インテリアプランナー試験の合格者は、卒業後2年以上の実務経験を経て、インテリアプランナー登録を受けることができます。

修得しなければならない科目は、次の表のとおりです。

2006年度以降の入学生に適用

科 目 名	インテリア・ 生活アメニティコース	住宅・都市環境 コース
生活環境学概論	2	2
デザイン基礎実習		2
近代建築史		2
空間デザイン概論		2
住居計画	2	2
建築計画学	2	2
人と温熱環境	2	2
室内環境学(1)	2	2
建築設備	2	2
構造デザイン論(1)	2	2
構造デザイン論(2)		2
構造デザイン論(3)		2
構造デザイン演習		1
建築材料学		2
建築法規		2
建築施工		2
基礎製図(1)		2
基礎製図(2)		2
空間デザイン実習(1)	2	2
空間デザイン実習(2)		2
空間デザイン実習(3)		2
住居学概論（製図を含む）	2	
カラーコーディネート論	2	
ユニバーサル生活論	2	
インテリアデザイン史	2	
環境とアレルギー	2	
環境と心理	2	
人間工学	2	
ホームテキスタイル	2	
インテリアデザイン論	2	
インテリア設計製図	2	
応用デザイン実習A	1	
合 計	必修合計37単位	必修合計41単位

※履修上の注意

- ①インテリア・生活アメニティコースの学生で、インテリアプランナーの資格を取得希望の者は、上記科目一覧を見て、科目履修計画をたてること。
- ②住宅、都市環境コースの学生は、コース必修科目を履修するだけで単位修得要件をみたすことができる。

8 一級建築士、二級建築士、木造建築士

[1] 建築士資格について

建築士の資格は、建築士法に定められた国家資格です。一定の規模・構造・機能の建物になると、有資格者でなければ設計や工事監理を行うことができません。従って、住宅・建築関連の業界で活躍するためには必須の資格となります。建築士には、一級建築士、二級建築士、木造建築士、構造設計一級建築士、設備設計一級建築士の5種類があり、それぞれ業務の範囲が定められています（建築士法第三条、第二十条の二および第二十条の三）。詳しくは財建築技術教育普及センターのホームページを参照して下さい（<http://www.jaeic.or.jp>）。

[2] 受験資格について

環境デザイン学科で住宅・都市環境コースを履修し、下表に定めた二級建築士および木造建築士試験受験資格取得のための単位修得要件に従って指定科目を修得すると、二級建築士および木造建築士試験の受験資格を得ることができます。

また、環境デザイン学科で住宅・都市環境コースを履修し、下表に定めた一級建築士試験受験資格取得のための単位修得要件に従って指定科目を修得し、さらに建築に関する実務経験2年で、一級建築士試験の受験資格を得ることができます。

指定科目的分類	指定科目名	単位数	単位修得要件	
			一級建築士	二級建築士
①建築設計製図	基礎製図(1)	2	7 単位以上	5 単位以上
	基礎製図(2)	2		
	空間デザイン実習(1)	2		
	空間デザイン実習(2)	2		
	空間デザイン実習(3)	2		
	応用デザイン実習B	2		
	応用デザイン実習C	2		
②建築計画	住居計画	2	7 単位以上	7 単位以上
	住生活論	2		
	建築計画学	2		
	居住福祉論	2		
	都市計画学	2		
	まちづくり論	2		
	近代建築史	2		
	日本建築史	2		
	西洋建築史	2		
③建築環境工学	室内環境学(1)	2	2 単位以上	
	室内環境学(2)	2		
④建築設備	建築設備	2	2 单位以上	

指定科目の分類	指定科目名	単位数	単位修得要件		
			一級建築士	二級建築士	
⑤構造力学	構造デザイン論(2)	2	4 単位以上	6 単位以上	
	構造デザイン論(3)	2			
⑥建築一般構造	構造デザイン論(1)	2	3 単位以上		
	構造デザイン演習	1			
⑦建築材料	建築材料学	2	2 単位以上		
	建築材料学実験	2			
⑧建築生産	建築施工	2	2 単位以上	1 単位以上	
⑨建築法規	建築法規	2	1 単位以上	1 単位以上	
⑩その他	空間デザイン概論	2			
	空間デザイン特論A	2			
	空間デザイン特論B	2			
	人間工学	2			
	人と温熱環境	2			
	環境と心理	2			
	測量実習	2			
	空間C A D実習	2			
		総計	60単位以上	40単位以上	

※住宅・都市環境コースの学生は、コースの卒業要件をみたすことで、一級、二級、木造、いずれの単位修得要件もみたすことができます。

[3] 証明書の発行について

受験資格を得ると、国土交通大臣が行う一級建築士試験、都道府県知事が行う二級建築士試験または木造建築士試験を受験することができます。受験の際には、「**一級建築士試験指定科目修得単位証明書・卒業証明書**」または「**二級建築士試験指定科目修得単位証明書・卒業証明書**」を大学（学生生活支援センター）でお申込みください。

9 商業施設士について

商業施設士の資格は、(社)商業施設技術者・団体連合会が認定する民間資格で、商業施設の運営・管理システム、店舗の構成・デザインなどを総合的に計画して、監理まで行なうことのできる技能を保証するものです。

住宅・都市環境コースを履修している者で、単位修得要件をみたした者は、その年度の2月に実施される講習会を受け、商業施設士補となることができます。さらに、商業施設士補となつた者は、次の年度に実施される試験に合格すれば、商業施設士になることができます。その際、1次試験が免除されます。

修得しなければならない科目は、次の表のとおりです。

2006年度以降の入学生に適用

※履修上の注意

- ① 3年次に商業施設士補の講習会を受講したい者は、3年後期までにコース必修科目以外に、「測量実習」「応用デザイン実習B」「空間CAD実習」のうち1科目以上履修しておくこと。

② 「商業一般」「商業施設構成計画」「建築一般及び工事監理・施工」に区分される科目については、コース必修科目を履修するだけで単位修得要件をみたすことができる。

10 管理栄養士について

管理栄養士は、厚生労働大臣の許可を受けて 1) 傷病者に対して療養のために必要な栄養の指導（臨床栄養領域）、2) 個人の身体の状況、栄養状態などに応じた高度の専門的知識及び技能を要する健康の保持・増進のための栄養の指導（公衆栄養領域）、3) 特定多数の人に対して継続的に食事を供給する施設における利用者の身体状況、栄養状態、利用の状況などに応じた給食管理及びこれらの施設に対する栄養改善上必要な指導など（給食経営管理領域）を行う職業です。管理栄養士国家試験に合格する必要があります。

卒業までに修得しなくてはならない科目は、次の表のとおりです。

2007年度以降の入学生に適用

専門基礎分野	指定教育内容	単位数 講義又は演習 実験又は実習	本学開講科目	科目形態・選択履歴		開講基準年次及び単位数				
				形態	必修	選択	1年	2年	3年	4年
専門基礎分野	社会・環境と健康	6	社会保健学	講義	2			2		
			公衆衛生学(1)	講義	2			2		
			公衆衛生学(2)	講義	2			2		
	人体の構造と機能、疾病の成り立ち	14	病原微生物学	講義	2			2		
			解剖生理学(1)	講義	2		2			
			解剖生理学(2)	講義	2			2		
			解剖生理学実験(1)	実験	1			1		
			解剖生理学実験(2)	実験	1				1	
			病理学総論	講義	2			2		
			病理学各論	講義	2				2	
			生化学(1)	講義	2		2			
			生化学(2)	講義	2			2		
			生化学実験(1)	実験	1			1		
			生化学実験(2)	実験	1				1	
専門分野	食べ物と健康	8	食品学(1)	講義	2		2			
			食品学(2)	講義	2		2			
			食品学実験(1)	実験	1		1			
			食品学実験(2)	実験	1			1		
			食品衛生学	講義	2				2	
			食品衛生学実験	実験	1				1	
			調理学	講義	2		2			
			調理学実習(1)	実習	1		1			
			調理学実習(2)	実習	1		1			
			調理学実習(3)	実習	1			1		
	小計	28	10	小計		38				
専門分野	基礎栄養学	2	基礎栄養学	講義	2		2			
			栄養学実習	実習	1		1			
	応用栄養学	6	応用栄養学総論	講義	2			2		
			母子栄養学	講義	2			2		
			加齢栄養学	講義	2			2		
			応用栄養学実習	実習	1				1	
	栄養教育論	6	栄養教育原論	講義	2			2		
			栄養教育各論	講義	2				2	
			栄養教育論実習	実習	1				1	
			栄養カウンセリング論	講義	2				2	
			栄養カウンセリング実習	実習	1				1	
			疾病別栄養管理論	講義	2			2		
	臨床栄養学	8	臨床栄養学	講義	2					2
			栄養アセスメント論	講義	2			2		
			臨床栄養管理論	講義	2			2		
			疾病別栄養管理実習	実習	1			1		
			臨床栄養学実習	実習	1				1	
			公衆栄養学(1)	講義	2				2	
	公衆栄養学	4	公衆栄養学(2)	講義	2					2
			公衆栄養学実習	実習	1					1
			給食経営管理論	講義	2			2		
	給食経営管理論	4	フードマネージメント論	講義	2				2	
			給食経営管理実習	実習	1				1	
			栄養総合演習	講義	2				2	
	臨地実習	4	臨地実習	実習	4					4
	小計	32	12	小計		44				
	合計	60	22	合計		82				

※課程履修費について

本課程を履修するには学納金とは別に課程費が必要です。課程費は35,000円（1年次）、50,000円（2年次）、75,000円（3年次）、50,000円（4年次）です。徴収方法は学納金の口座からの引き落としとなります。引き落としに際しては事前にご案内します。

11 食品衛生監視員及び食品衛生管理者について

食品衛生監視員について

食品衛生法に規定された職務及び食品衛生に関する指導を行う技術系公務員で、主に国の検疫所と地方自治体の保健所に所属し、食品の検査や食中毒の調査、食品製造業や飲食店の衛生監視、指導及び教育を行います。本学では食品衛生監視員任用資格を取得できます。

食品衛生管理者について

食品衛生法により食品衛生法施行令に指定のある食肉製品製造業など衛生上の考慮を必要とする一定の食品又は食品添加物の製造又は加工を行う営業所で、食品衛生法第48条の規定により、施設における製造もしくは加工の段階で衛生上の考慮を必要とする食品や添加物などにおいて衛生管理を行います。

* 食品衛生監視員任用資格ならびに食品衛生管理者資格は、学科必修科目に加えて指定された化学関連の1科目を履修することが取得要件です。

2007年度以降の入学生に適用

区分	単位修得要件	授業科目	形態	開講基準年次及び単位数			
				1年	2年	3年	4年
A群：化学関係	A群からD群までそれぞれ1科目以上	☆ 基礎化学	講義	2			
		○ 基礎有機化学	講義	2			
		○ 分析化学	講義		2		
		☆ 生化学(1)	講義	2			
		☆ 生化学(2)	講義		2		
		☆ 生化学実験(1)	実験		1		
		☆ 生化学実験(2)	実験			1	
		☆ 解剖生理学(1)	講義	2			
		☆ 解剖生理学(2)	講義		2		
		☆ 解剖生理学実験(1)	実験		1		
B群：生物化学関係	A群からE群までの総単位数	☆ 解剖生理学実験(2)	実験			1	
		☆ 食品学(1)	講義	2			
		☆ 食品学(2)	講義	2			
		☆ 食品学実験(1)	実験	1			
		☆ 食品学実験(2)	実験		1		
		☆ 病原微生物学	講義		2		
		☆ 食品衛生学	講義			2	
		☆ 食品衛生学実験	実験			1	
C群：微生物学関係	合計22単位数	☆ 公衆衛生学(1)	講義		2		
		☆ 社会保健学	講義		2		
		☆ 公衆衛生学(2)	講義		2		
		☆ 公衆栄養学(1)	講義			2	
		☆ 給食経営管理論	講義		2		
		☆ 病理学総論(1)	講義		2		
		☆ 病理学各論(2)	講義			2	
		☆ 基礎栄養学	講義	2			
		☆ 応用栄養学総論	講義		2		
		☆ 母子栄養学	講義		2		
D群：公衆衛生学関係	合計40単位以上	☆ 加齢栄養学	講義		2		
		☆ 疾病別栄養管理論	講義		2		
		☆ 臨床栄養学	講義				2
		☆ 臨床栄養管理論	講義		2		
		☆ 栄養学実習	実習	1			
		☆ 応用栄養学実習	実習			1	
		☆ 応用栄養学実習	実習				
		☆ 応用栄養学実習	実習				
		☆ 応用栄養学実習	実習				
		☆ 応用栄養学実習	実習				
E群：その他関連科目	合計以上	☆ 応用栄養学実習	実習				
		☆ 応用栄養学実習	実習				
		☆ 応用栄養学実習	実習				
		☆ 応用栄養学実習	実習				
		☆ 応用栄養学実習	実習				
		☆ 応用栄養学実習	実習				
		☆ 応用栄養学実習	実習				
		☆ 応用栄養学実習	実習				
		☆ 応用栄養学実習	実習				
		☆ 応用栄養学実習	実習				

備考：☆印は、管理栄養士必修科目 ○印の内 1科目を履修